

平成26年度教育課程について

平成26年度教育課程について、練馬区立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

生徒一人一人を深く理解し、豊かな人間性と未来に生きる力をもった人間を育てるため、次の教育目標を定める。

- 健康で自主性に富み、実行力のある人
- 自由と責任を重んずる人
- 仕事や勉強にうち込む人
- 自分や友達を大切にし、よい集団を育てる人

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 人権尊重の精神と思いやりの心を育成することにより、いじめや不登校を根絶する教育を推進する。
- イ 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育委員会を活用し、一人一人を大切に教育活動の充実を努めるとともに「共に生きる力」をはぐくむ。
- イ 職場体験やボランティア活動を通して、地域社会への参加意欲を高め地域との交流を深め道徳教育を充実し豊かな心を育てる。
- ウ 新体力テストの結果を活用し、食と健康に対する意識を高めるとともに保健体育における個に応じた工夫により、健康の保持増進・体力の向上を図る。
- エ 小中連携推進教師を中心とし、生徒会や部活動等を通して小学校との交流を深め、計画的に学習・生活面の研修などで小中一貫教育を推進する。
- オ 地域の実態を正しくとらえ、学校関係者評価等を基に家庭や地域社会との連携を深め、開かれた学校づくりを推進する。
- カ 校風の「自由と自治」を基に生徒の自治的活動を充実させる指導法を更に工夫し、自主性と責任感を育てる。
- キ 全教科において、問題解決的な学習の工夫と言語活動の充実を図ることで思考力、判断力、表現力等を伸ばし自ら学ぶ意欲と態度を育てる。
- ク 学力調査を踏まえ授業改善推進プランに基づき基礎・基本を定着させ学力の向上を図る。さらに指導改善のための適正な評価、評定を実施する。
- コ 学校図書館の利用において教科の計画的な活用を進め、活性化を図り、生徒の読書活動の推進を行う。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・少人数授業を活用し習熟度に応じた課題学習、補充学習等、ALT活用をしながら個に応じた指導の一層の充実を図り、基礎的・基本的な学力を身に付けさせる。
- ・年間指導計画に基づき学力調査や授業改善推進プランを活用し、分かる楽しい授業を展開することで学ぶ意欲と学力の向上を目指す。
- ・少人数授業の充実と理数教育の充実を図る。
- ・思考力・判断力・表現力を活用する学習活動により、生徒の個性を引き出し基礎学力や言語活動・食育・学校図書の実践を図る。
- ・夏季の学力補充教室や放課後の学習に学力支援講師や地域・保護者と連携をもちながら学力向上を目指す。
- ・新体力結果等を活用し、運動をする習慣と規則正しい生活習慣を身に付け体力向上、健康の保持増進を図る。
- ・コンピュータや電子黒板等のITを活用し興味関心を高める学習活動を図る。

イ 道徳

- ・人権尊重の精神を養い、相手を思いやる心を育て、道徳教育推進教師を中心に全教育活動の中で自他を尊重し、互いに認めあう態度を育てる。
- ・「自由と自治」の精神を基本に道徳的心情や判断力を高め規範意識を養い、挨拶や言葉遣いを指導し実践意欲や態度を育てる。
- ・講演会や道徳授業地区公開講座等を通して、保護者や地域の人と共に日々の道徳授業の創意工夫を図り人としての生き方を考えさせ豊かな心を育てる。
- ・道徳年間計画に基づいて各学年で推進計画を立て、計画的に授業を行い、各学級の足並みをそろえた授業を行う。

ウ 総合的な学習の時間

- ・自ら学び、考え、生徒が主体的に取り組める学習を通して、より良く課題を決める資質や能力を育てる。
- ・学び方やものの考え方を身に付け、課題の解決や探究活動に主体的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。
- ・三年間を見通した健康に関する調べ学習、学年ごとの調べ学習や体験学習など大きく三つの柱を立てて取り組む。
- ・行事や学級活動との関連を図り、他者や社会との関わりにおける自主的・自立的活動を支援する。
- ・食育、緑化、ゴミのリサイクル活動等を通して環境教育・消費者教育を推進する。

エ 特別活動

- ・相互の心の交流を深め、集団の中でのルールを習得させる。
- ・学級活動・学校行事を通して生徒の個性を發揮させ、心身の成長を図るとともに学校生活を楽しみ、進んで参加し協力する態度を育てる。
- ・自主・自立の態度を身に付けさせ、自治の価値を自覚させる。
- ・運動会、合唱コンクール等特色ある行事により、共に一つのものを作り上げる喜びと達成感を抱かせる。
- ・地震対策の手引き等を活用し、防災教育を重視し、安全で安心した活動ができるようにする。

(2) 特色ある学校づくりに向けて

- ・職場体験や校内・校外において地域と連携した防災ボランティア活動を充実させ、人権尊重の精神と思いやりの心を育てる活動を推進する。
- ・運動会や合唱コンクールなど特色ある行事により、体力向上や心身の健康の保持増進を進める。
- ・食習慣の改善を手がかりに、総合的な学習の時間との関連を図りながら健康づくりを実施する。
- ・「自由と自治」の校風を活用し、自分たちの課題を自分たちで解決し、責任ある行動をとることを目指す生徒会活動を進める。
- ・生徒会による学校紹介や部活動見学等で交流を深め、学びの連続性をテーマとした公開授業による研修などで小中一貫教育を推進する。
- ・個別相談のハートフルコミュニケーション活動で個に応じた指導を充実させ、いじめや不登校に関する悩みを解消し、生徒との交流を図り教育相談を推進する。
- ・生きる力を養うことを目的とした情報収集能力や言語活用能力を高める一環として読書活動（マイブック活動）を推進する。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育委員会による個に応じた指導の工夫により自分や友達を大切に思いやる集団を育てる。

(3) 小中一貫教育の推進

- ・小中連携推進教師を中心とし関連小学校との連絡を密に行い、校區別協議会、小中合同の公開授業での研修会を通して職員の交流を図り連携を充実させ指導の資質向上を図る。
- ・異年齢集団活動として地域社会と積極的に関わりをもち地域の特性を生かした活動を進める。
- ・生徒会、部活動、活動報告会等を通して連携を深める。
- ・義務教育期間中9年間の発達段階に応じて自分自身や健康に関心をもち、体力向上を図っていく。

(4) 生活指導

- ・学校行事や総合的な学習を通して異年齢の交流を積極的に活用し、自己肯定感を高めいじめの解消を図る人間関係を形成させる。
- ・生徒理解に努め、心の交流を積極的に図り教育相談を充実させる。
- ・特別支援教育委員会において学校生活支援員を活用しながら配慮の必要な生徒に対する支援体制の充実を図る。
- ・「地震対策の手引き」を活用し、地震や火災等突然の災害に対応できる防災教育に力を入れ自ら身を守る意識を育てる。地域の防災拠点との連携を大切にし、防災訓練を充実させる。

- ・基本的生活習慣の確立を図り、集団としての規律を身につけることにより、学校生活を意欲的に取り組む態度を育てる。
- ・スクールカウンセラー・心のふれあい相談員との連携を密に集団生活への適応力を高め、いじめ、不登校生徒の根絶に努力する。
- ・学校安全計画を基にセーフティ教室、薬物乱用防止教室、情報モラル教室等などを充実させ、生命尊重の指導を重視し、自己を生かし自ら身を守る力を育てる。
- ・学校サポートチームを活用し、関係機関との連携を密に虐待・暴力行為等を防止し安心して通える学校づくりに努める。
- ・いじめ防止を目的とした、学校いじめ防止基本方針に基づいた取り組みを行う。また、生徒会を中心とした「いじめ一掃プロジェクト」において、生徒会役員から全校生徒への呼びかけを行うなど生徒の実態を踏まえた効果的な活動を行う。

(5) 進路指導

- ・社会的・職業的自立に向け、地域社会との交流活動や職場体験・上級学校訪問・職業の話を聞く会等体験的を見通し、自己の生き方を考えさせ人間関係形成・社会形成能力を育成する。
- ・進路についての関心をもたせ、生徒一人一人が、自己の進路を適切に選択できる力を育て、キャリア教育を推進する。
- ・進路指導の資料の充実を図り、進路学習室の有効利用を更に推進する。